

京農政第425号  
令和8年（2026年）1月13日

京田辺市農業委員会  
会長 澤田 康夫 様

京田辺市長 上村 崇

「農地等の利用の最適化推進施策等に関する意見書」への回答について

令和7年12月9日付けで提出された意見書につきまして、別紙のとおり回答します。

京田辺市経済環境部農政課

TEL 64-1362

# 京田辺市農業委員会

## 「令和7年度 農地等の利用の最適化推進施策等に関する意見書」への回答

### (意見事項)

#### 1 農地等の利用の最適化の推進について

##### (1) 担い手への農地の集積・集約化に関すること

###### (回答)

京都府農地中間管理機構を介した農地集積については、地区連絡会議などを通じて、地域の農業委員等と連携し進めてまいります。また、京都府及び(一社)京都府農業会議への要望等についても、貴会と連携し進めてまいります。

##### (2) 遊休農地・荒廃農地の発生防止・解消に関すること

###### (回答)

各地域の遊休農地等については、農用地利用促進計画の運用を通じて推進するとともに、必要に応じて、地域の農業委員と連携し農地の状況を確認しています。

また、集落営農組織等の機械や設備の拡充を支援するとともに、耕作放棄地解消事業については、実績に応じた予算要求を行っており、地域で取り組む農地保全に係る活動については、主に国の制度を活用し推進しています。

今後も、除草指導なども含め、貴会と協力し荒廃農地の解消等に取り組んでまいります。

##### (3) 新規就農者の参入に関すること

###### (回答)

新規就農者など農業後継者の育成・確保については、国的新規就農者育成総合対策事業の活用における就農計画への指導などを通じて、京都府農業改良普及センターや京都やましろ農業協同組合とも連携し、伴走支援を行っております。

また、農業資材・機械のリース等、新規就農者が営農しやすい環境を整えるための支援策や若手農業者等を呼び込む優良事例等につきましては、JAなどの関係機関とも連携し研究してまいりたいと考えております。

今後も、関係機関と連携し地域の協力も得ながら担い手の育成に努めてまいります。

### (意見事項)

#### 2 農業振興対策について

##### (1) 担い手の確保・育成に関すること

###### (回答)

認定農業者には、これまでから農業用機械等の購入等を支援するとともに、認定農業者等協議会を通じてご意見をお聞きする中で、研修事業なども実施しています。

今後も、京都府などの関係機関と連携し、担い手の育成を行い、支援を強化するとともに、制度の周知啓発にも努めてまいります。

##### (2) 女性農業者等の育成・確保について

###### (回答)

女性農業者の育成、活躍の推進につきましては、地域の意見を聞く中で、京都府やJA等関係機関とも連携し、その方法などについて研究してまいります。

### (3) 地域特産物の育成と地産地消のこと

(回答)

地元に適した新たな農作物の生産拡大については、京都府農業改良普及センターや京都やましろ農業協同組合が取り組んでいますが、市も、認定農業者の農業経営改善計画や新規就農者の就農計画の認定等を通じて、営農の指導を行っています。

また、地元産農作物の活用については、本市教育委員会や生活研究グループ連絡協議会の活動などとも連携して進めるとともに、市のホームページにおいて特集記事を掲載するなどにより、認知度の向上を図っております。加えて、ふるさと納税についても、農業振興担当課も返礼品の選考に関わり、地元産農作物の活用を推進しています。

農産物直売所の設置や6次産業化への支援につきましては、新たな取組に対する補助金の活用などによる支援を検討してまいりたいと考えております。

今後も、地域特産物の育成と地産地消の推進に努めてまいります。

### (4) 農業生産基盤の整備のこと

(回答)

基盤整備事業の推進については、これまでから、貴会や京都府等とも連携しながら、地域での話し合いに参加し、「農地中間管理機構関連農地整備事業」を含めた、国や京都府の事業の提案など、地域の取組を積極的に支援するとともに、農家組合長会議等の機会を活用し、基盤整備事業についての周知を図っているところです。

今後も、関係機関と連携し、各地域での、農地を守るための取り組みを支援してまいります。

### (5) 農業振興地域整備計画の総合的な見直しのこと

(回答)

農業振興地域整備計画については、おおむね10年先を見据えて農業振興を図る地域を定める計画であり、市の都市計画や京都府の農業振興地域整備基本方針、各地域の地域計画との整合や意見の集約を経て、令和6年11月に、総合的な見直しを完了したところです。

今後も、農業振興地域整備計画の見直しについては、地域や関係機関と充分に調整を図つたうえで、適切に実施してまいります。

### (6) 有害鳥獣対策の強化のこと

(回答)

有害鳥獣対策については、駆除員を配置し、獵友会に委託して捕獲に努めるとともに、防護柵設置に係る材料費を補助しています。

今後も、研修会の開催等により被害地域への啓発を図るとともに、ジャンボタニシへの対応を含め、地域ぐるみでの活動に対する支援を検討してまいります。

### (7) 自然災害対策のこと

(回答)

自然災害等への対応については、これまでから、発生時には京都府農業改良普及センターや京都やましろ農業協同組合と連携して被害状況を確認するとともに、復旧につきましても、国や京都府、農業共済と連携し、支援してまいりました。

また、高温対策等についても、京都府と連携して支援を行うとともに、国の重点支援交付金を活用した市独自の支援策も実施してきたところです。

なお、盗難被害については、田辺警察署とも協議し、府内の関係部局とも情報共有を行うとともに、注意喚起のチラシの配布等を行っております。

今後も、自然災害等に対しては、関係機関と連携し、スピード感をもって対応してまいります。

(8) 小規模農業者等への支援施策に関すること

(回答)

小規模農業者を含めた個別の農業者については、認定農業者を中心に様々な支援施策を実施しております。

今後も、地域の声も聞く中で、必要な支援の実施を進めるとともに、担当課の人員体制につきましても、適切な配置に努めてまいります。

(9) 各区農家組合への支援について

(回答)

各地域の農家組合につきましては、JAと連携し、毎年2回、代表者を集めた会議を行い、情報提供などを行うとともに、補助金を交付しています。

また、農家組合等の農業者組織が省力機械の導入や水利ポンプの改修などを行う場合には、経費の補助を行っており、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金についても、農家組合長会議等において周知を図っております。

今後も、地域の声をお聞きする中で、必要な支援を適宜行ってまいります。

(10) JA京都やましろへの支援について

(回答)

JA京都やましろにつきましては、毎月、技術者協議会等を通じて情報共有を図るとともに、様々な事業の推進について、連携して取り組んでいるところです。

今後も、JA京都やましろとの連携を推進してまいります。

(意見事項)

3 農業委員会の活動に対する支援について

(1) 農業委員会の機能強化に関すること

(回答)

農業委員会からの提言等については、市の施策の実施の際に、可能な限り考慮しているところです。

また、農業委員の選定については、地元の信望の厚い方をはじめ女性や若手の方も推薦いたただけるよう、貴会と連携、協力してまいります。

加えて、事務局の人員体制についても、適正な配置に努めてまいります。

(2) 農業委員会と市との連携強化に関すること

(回答)

地区連絡会議については、農業委員等と京都府農業会議の現地推進役の現地活動拠点であると認識しており、その活動については、農業委員会だより等でも周知を図られているところですが、今後、地区連絡会議を、市が主体的に進める地域計画や農業振興地域整備計画の定期的な見直しの場として活用することなどについて検討するとともに、貴会と連携して、取組情報の周知の方法についても検討してまいります。